

25年7月1日

No.107



発行

練馬西青色申告会

ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



第二十三回定期総会を終えて

会長 青木 泉

会員の皆様におかれましては平素より、当会の活動にはひとかたならぬご協力、ご支援をいただいております。事、厚く御礼を申し上げます。

今期総会では、提出議案すべてご承認いただきました事、ご報告いたします。

総会は、代議員・役員が構成し議事を進めますが、第一回定期総会よりご来賓として練馬西税務署長をはじめ、個人課税部門の幹部職員の方々のご臨席を毎回いただいております。今期総会には公務多忙な折にもかかわらず、蓮沼署長・山下副署長・竹村総括上席調査官・吉田上席調査官の方々のご臨席をいただきました。尚、蓮沼署長にはご丁寧なるご祝辞をいただきました事、ご報告申し上げます。

また、平成二十四年度会勢拡大功労表彰は東大泉1支部高田支部長にお受け取りいただきました。会勢拡大功労表彰は、一定以上の会員増強をなされた支部をたたえるもので、今期は支部でしたが来期には是非とも多くの支部にお受け取りいただきたいと、期待をしています。

活動方針の根幹は誠実な納税者団体として、健全な申告制度の普及・推進そして記帳水準の向上はゆるぎないものですが、白色申告者の記

帳義務・必要書類等保管義務の法定が為された今、白色申告者への指導・育成にも青色申告会として力をそそぐ所存です。

消費税率アップも近々に行われる事は間違いないでしょう。5万円の消費税が倍の10万円、50万円の消費税が100万円へと一気にアップします。納税者側とすれば大変な事です。青色申告会独自で、納税者の皆様とともに、納税準備預金の励行運動をすべく準備をすすめています。納税貯蓄ともいいます。以前では多くの納税者が納税貯蓄を励行していましたが、今ではあまり聞かなくなりました。青色申告会として納税意識高揚の先導をすべく納税預金・納税貯蓄励行運動を推し進めますので、是非ともご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



総会風景

次の支部が表彰されました

総会と合わせて平成二十四年度の会勢拡大運動において、青色申告の普及並びに会員を増加された支部に記念品が贈呈されました。

東大泉1支部

(高田節夫 支部長)

第23回定期総会会勢拡大表彰



表彰された東大泉1支部

役員研修会開催

消費税の改正について

五月三十日(木)総会に先立ち役員研修会を開催しました。

講師を練馬西税務署個人課税第一部門の吉田上席調査官にお願いしまして、参加者は36名でした。

研修内容は「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」による消費税法の改正内容のうち収入の使途の明確化について、また、8%



への税率引き上げ後でも改正前の税率5%が適用される主な経過措置を中心に説明をいただきました。ご参加くださいました役員の皆様お忙しいなかありがとうございました。

会員5000名増強キャンペーン

紹介して下さい!!

お知り合いに次の方がいらしたらご紹介下さい。

二大特典

- ①入会者には入会金無料
- ②紹介者には記念品5,000円

・入会申込書を事務局へお持ち頂いた場合。
詳しくは事務局まで。

- 青色申告の方
- 白色申告の方
- 事業経営の方
- 自由業の方
- アパート経営の方
- 新規開業されたばかりの方

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
上記の方で青色申告会にまだ入会されていない方をご紹介下さい。

期間：平成25年4月1日～26年3月31日まで

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

平成24年度 収支決算報告書
平成25年度 収支予算書

自 平成24年 4月1日
至 平成25年 3月31日
自 平成25年 4月1日
至 平成26年 3月31日

◆収入の部

(単価:円)

科 目	平成24年度予算額	平成24年度決算額	平成25年度予算額
前期繰越金	3,652,840	3,652,840	2,451,971
入会金	80,000	71,000	80,000
会費	55,800,000	52,299,400	54,000,000
受託手数料料	800,000	1,665,466	0
事業手数料料収入	12,500,000	12,926,610	13,000,000
帳簿売上	200,000	188,600	180,000
預貯金利息収入	3,000	1,756	2,000
雑収入	150,000	158,000	150,000
積立金繰入収入	0	0	1,000,000
合 計	73,185,840	70,963,672	70,863,971

◆支出の部

科 目	平成24年度予算額	平成24年度決算額	平成25年度予算額
事務運営費	(47,390,000)	(47,484,170)	(47,050,000)
事務所賃借料	3,840,000	3,840,000	3,000,000
職員給与手当	32,000,000	32,836,883	32,600,000
福利厚生費	4,500,000	4,651,865	4,700,000
退職給与積立	1,000,000	738,000	800,000
通信費	1,000,000	911,533	1,000,000
消耗備品費	1,500,000	1,453,710	1,500,000
旅費交通費	1,200,000	1,121,350	1,150,000
水道光熱費	600,000	617,336	600,000
支払手数料料	950,000	860,071	900,000
租税公課	400,000	70,000	400,000
雑費	400,000	383,422	400,000
事業運営費	(11,350,000)	(11,303,529)	(11,450,000)
総務財務部費	100,000	52,000	50,000
指導部費	3,500,000	3,554,647	3,500,000
組織広報部費	2,800,000	2,859,870	2,800,000
厚生部費	250,000	130,752	200,000
青年部活動費	50,000	114,520	200,000
女性部活動費	250,000	183,980	200,000
総会費	500,000	465,984	500,000
会議費	800,000	777,682	800,000
役員研修費	1,000,000	1,000,245	1,200,000
渉外費	1,500,000	1,686,138	1,500,000
表彰費	250,000	140,000	150,000
慶弔費	200,000	187,310	200,000
帳簿等仕入	150,000	150,401	150,000
支部交付金	(4,100,000)	(3,883,130)	(3,920,000)
支部活動費	3,360,000	3,378,350	3,360,000
支部報奨金	540,000	339,780	360,000
交通傷害保険	200,000	165,000	200,000
会費前納報奨金	(2,300,000)	(1,940,500)	(2,000,000)
6月◇	0	3,500	0
1年◇	2,300,000	1,937,000	2,000,000
連合会分担金	2,800,000	2,900,372	(2,800,000)
パソコン積立金	1,000,000	1,000,000	(0)
予備費	4,245,840	0	(3,643,971)
次期繰越金	0	2,451,971	0
合 計	73,185,840	70,963,672	70,863,971

「平成24年度」事業報告

- 1、会の現況(平成25年3月31日現在)
 - (1) 会員数 3,342名
 - 24年度入会者 288名
 - 退会者 267名
 - (2) 支部数 23支部
 - (3) 役員数 140名
 - (4) 事務局職員 8名
 - (男子4名、女子4名)
- 2、指導事業
 - (1) 決算指導
 - ① 所得税決算書作成 (1月22日～3月15日) 45日間
 - ② 消費税指導 2,473件
 - ③ e-Tax指導 393件
 - (2) 源泉所得税手続き指導
 - ① 上半期分(6月18日～7月10日) 495件
 - ② 年末調整(12月10日～1月21日) 484件
 - (3) 新規青成者記帳指導
 - ① 24年度青色申請者 587件
 - ② 25年度青色申請者 245件
 - (4) 記帳確認講習会及び消費税の個別相談会
 - 10月22日～11月22日 39件
 - (24日間 24会場) 210件
 - (5) 複式簿記講習会
 - ① 複式記帳者個別相談 33件
 - 4月・5月 33件

- ② 3回でできる複式簿記講座
 - 8月20日～9月3日の間 7名受講
 - 9月4日～9月18日の間 2名受講
 - 10月3日～10月17日の間 9名受講
 - (9日間、18名受講)
- (3) 複式簿記の決算編講座
 - (12月10日・11日・12日 3回開催) 10名
- (6) 会計ソフト使用による記帳講習会
 - (10月4日・5日 2回開催) 10名
- (7) 税務講習会
 - 獣医師会を対象の講習会 10月29日 10名
 - 改正税法についての講習会 11月29日 8名
- (8) 税理士・司法書士による無料個別相談会
 - ① 税理士(6回開催) 7月3・10日 9月25・28日 11月15・20日 27名
 - ② 司法書士(5回開催) 7月4・13日 9月12・14日 11月9日 11名
- (9) 受託者記帳指導
 - 導入初回講習会 25名
 - 集合説明会方式による記帳講習会 延33名

- 3、組織広報事業
 - (1) 会員増強運動
 - ① 会員増強特別月間(11月) 34名
 - 入会者 (地域ブロックで推進会議 5回開催・ウォーキング勸奨 10日間10カ所 91名参加)
 - ・ 青色申告普及、会勢拡大 出陣式の開催
 - ② 確定申告期の青色コーナー入会者 159名
 - (2月4日～3月29日 38日間 勸奨従事者 役員 102名 外部派遣22名 事務局45名 計169名)
 - ③ 会勢拡大キャンペーンの実施 (4月1日～3月31日)
 - ・ キャンペーン期間中の紹介勧奨件数 18件
 - (2) 広報活動
 - ① 税を考える週間等でのチラシ配布
 - ② 会報「ねりま青色だより」の発行 6回
 - ③ ホームページを活用した広報活動
 - ④ 子供のための「租税教室」開催
 - ⑤ 新規青成者・白色記帳者決算説明講習会等でのPR
 - (3) 役員研修会
 - ① 泊研修会 箱根湯本 57名
- 4、厚生・共済事業
 - (1) 会員親睦等事業
 - ① レクリエーション
 - ・ 日帰り旅行(4/15)
 - ・ 久能山東照宮と清水港クルーズ 練馬西会主催 バス1台 46名
 - ・ 函館・下北半島の旅(6/9～6/11) 東青連主催 8名
 - ② 会員健康診断(6/5) 練馬西会主催 59名
 - (血圧測定・尿検査・心電図・胸部X線・25項目血液検査・胃部血液特殊検査、ほか眼底撮影など任意選択検査)
 - (2) 研修内容
 - ・ 今年度の税制改正について
 - ・ 講演「税務調査での注意事項」講師：小林隆 税理士
 - ② 青色コーナーのための研修会 28名
 - (4) 青色カルチャーの開催
 - 全20日 延236名
 - 「書道教室」「絵画教室」「英会話教室」「カラオケ教室」
 - ・ 「チーム青色」本年度、副会長ほか役員 計9名
 - 特別研修会 2日開催
 - 〈研修内容〉
 - ・ 青色コーナーでのお願い事項
 - ・ コーナー来訪者への説明手順について
 - ・ 青色申請書等、提出書類の記載について

- 5、女性部・青年部活動
 - (1) 女性部
 - ・ 定期総会 6/12
 - ・ 役員会(4回) 4/17・8/22・11/1・11/8
 - ・ 文化教室(開運マイク講習会) 7/19
 - ・ 秋の研修会(東洋羽毛工場見学) 11/27
 - ・ 新年賀詞交歓会 1/8
 - ・ 青色コーナー担当(2名出席) 広報活動 会報「青色だより」・ホームページに女性部活動のPR
 - (青年部)
 - ・ 役員会(2回) 7/18・9/4
 - ・ 親睦会 第3ブロックボリリング大会 10/3
 - ・ 広報活動 主催企画「格闘技エクササイズ」11/20
 - ・ 青色コーナー担当(2名出席)
 - (2) 青色生命共済
 - 加入者 1,629名
 - 共済金給付 67件 6,564,750円
 - (3) 東京青色傷害保険
 - 加入者 個人セット 228名
 - ファミリーセット 12名
 - (4) 小規模企業共済
 - 加入者 44名
 - (5) 中小企業倒産防止共済
 - 加入者 5名
 - (6) 労働保険
 - 取扱い事業所数 220所

「平成25年度」事業活動方針

私たち練馬西青色申告会は、誠実な納税者団体として健全な申告納税制度の普及・推進に努め、記帳水準の向上並びに事業の発展に寄与するため、日々研鑽して参りました。

おかげさまで、昨年度は念願であった若き青年部を復活させることができました。これを機に、厳しい環境にある個人事業主が、生涯現役で活躍できるように、各団体との交流を密にするとともに、役職員一丸となつて資質の向上に努め、会員に信頼され愛される会づくりを目指します。

また、e-Tax送信も徐々に普及して参りましたが、よりサポートを完備するとともに、パソコン会計ソフトを利用した会員の指導体制を整え、65万円の青色申告特別控除をはじめ、青色申告特別控除を十分に活用できる記帳講習会や、青色普及活動をとおり、個人事業主の地位を高め、社会に貢献できるよう公益活動を率先して行い、将来を見据えた会組織を視野に入れ、以下の施策を行います。

1、組織の拡充・強化

- (1) 年間を通しての、全会員呼びかけによる会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10・11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」には万全の態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。
- (2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、

会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。

(3) 期待される青年部を目指し、組織の完備と充実した活動ができるよう努めます。

(4) 女性部がより充実した活動ができ、活躍されるよう努めます。

(5) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化につながるよう努めます。

(6) 会員のための会報発行と納税者への広報活動、特にホームページの充実を目指します。

(7) 将来を見据えた子供のための租税教育を始め、各種講習会に努めます。

(8) 会員の退会防止策について検討します。

2、指導事業

納税者の求める信頼ある相談業務に努めるとともに、e-Taxの普及促進に向けて会員のメリットを考えた施策を行います。

(1) 青色申告特別控除65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせた複式簿記講習会並びに、会計ソフトの利用促進に努めます。

(2) パソコン会計ソフト利用者には、e-Taxの講習会を含めた個別の相談会を行います。

(3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるよう十分な指導を行います。

(4) 自己研鑽運動の一環として全会員の記帳確認講習会を実施します。

(5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。

(6) e-Tax送信の利用促進のため、本人送信を重点目標にした住基カードキャンペーンを継続し、税制の特典を活かしたサービスに努めます。
(760名を達成目標とする。)

3、財政基盤の強化

会員の増加と諸事業を積極的にを行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

4、税制政策活動

全国青色申告会総連合、(社)東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から公平公

正な税制等の確立をもとめる活動を行います。

(1) 青色申告制度のあり方や消費税を納付する事業者の立場から税率引上げ時の各種措置について注視し必要に応じて陳情します。

(2) 平成26年1月から施行される記帳及び帳簿保存義務の拡大を見据え、周知を図るとともに、今後の青色申告会を展望するための情報収集に努めます。

(3) 小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置および小規模非住宅用地の減免措置の恒久化を目指します。

(4) 高齢化社会における年金および医療、福祉等のありかたについて小規模事業者の立場から要望します。

5、共済の普及・厚生事業

(1) 小規模企業共済、倒産防止

共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。

(2) 労働保険制度の加入促進に努めます。

(3) 会員の異業種交流と親睦をはかるためのレクリエーションを実施します。

(4) 会員の福利厚生として青色ドック(健康診断)、日帰り旅行を実施します。

(5) ラ・フォーレ倶楽部(総合リゾートホテル)等の会員としての特典を活かします。

(6) 青色カルチャーを充実させます。

6、関係団体との連携協働

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体との指導・協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額 1,500万円
※返済期間：運転資金7年以内
設備資金10年以内

平成26年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.65% (平成25年6月12日現在)

※担保・保証人不要 (保証協会の保証も不要)

※他に練馬区の利子補給40% (3年間)

※利用できる方：従業員20名以下

(商業・サービス業5名以下)

※1年以上事業を行っている方

※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談

本相談は、経営に関する相談に限定しております。
会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】 毎月第1金曜日
午後1時～4時 (30分単位)
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】 1月～3月 毎月第2第4火曜日
4月～12月(8月休) 毎月第2火曜日
午後1時～4時 (30分単位)
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部
練馬区豊玉上2-23-10 練馬産業会館1階
TEL:3994-6521
FAX:3994-6589